

第 16 回国立国会図書館契約等監視委員会議事概要

開催日及び形式	令和 6 年 11 月 26 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分 Web 会議システムによるオンライン開催	
委員長及び委員	委員長 石田 晴美（文教大学経営学部教授、公認会計士） 委員 稲垣 隆一（弁護士） 委員 木村 琢磨（千葉大学大学院社会科学研究院教授） 委員 布施 伸枝（公認会計士）	
議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札及び契約に係る手続の運用状況の報告 ・ 抽出結果の報告 ・ 抽出案件の説明及び審議 	
審議対象契約期間	令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日	
抽出案件	5 件	（備考）総数 291 件
競争入札（工事）	2 件	契約件名：関西館本館照明設備改修工事（令和 6 年度） 契約相手方：株式会社きんでん 契約金額：74,800,000 円 契約締結日：令和 6 年 7 月 12 日 担当部局：関西館総務課
		契約件名：テレビ共聴設備改修工事（令和 6 年度） 契約相手方：日本アンテナ株式会社 契約金額：13,112,000 円 契約締結日：令和 6 年 7 月 25 日 担当部局：総務部会計課
競争入札（物品役務）	2 件	契約件名：ジャパンサーチのアプリケーション運用・改善等支援作業 1 式 契約相手方：株式会社毎日新聞社 契約金額：28,512,000 円 契約締結日：令和 6 年 4 月 1 日 担当部局：総務部会計課
		契約件名：合冊製本等館外施工 1 式 契約相手方：ナカパヤシ株式会社 契約金額：2,240 円等 20 点（単価契約：40,790,475 円） 契約締結日：令和 6 年 4 月 1 日 担当部局：総務部会計課
随意契約（物品役務）	1 件	契約件名：書誌情報予備入力等作業 契約相手方：TOPPAN 株式会社 契約金額：109,032,000 円 契約締結日：令和 6 年 4 月 1 日 担当部局：総務部会計課
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告	なし	

別紙

【関西館本館照明設備改修工事（令和6年度）】

主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書は紙で渡すのか又はデータで渡すのか。 ・ 予定価格の算定の際、業者ヒアリングを行ったとのことだが、どのような内容だったのか。 ・ 入札説明書を受け取った5社について、聞き取りは実施していると理解してよいか。また、いつ実施したのか。 ・ 競争参加資格のランクが合わないという聞き取り結果に関して、本件は大規模工事と考えられるが、工事の分割はできないという前提か。 ・ 配置予定技術者を置くことができず辞退した業者がいた点について、業者の繁忙期を避けて工期を設定すれば参加できた可能性はなかったのか。 ・ 予定価格は、応札業者の見積りのみを使用して積算したのか。 ・ 参考見積りについて、昨年度、照明関係で低価格入札の案件があったが、その際の業者には聞いていないのか。 ・ 建設工事競争参加資格のランク A・B や配置予定技術者を要求するのは要件として厳しすぎるのではないか。 ・ 総合評価落札方式の際、評価項目を事前に公開しているのか。また、この技術評価点は、具体的にどのように決まったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書は、全てデータで配布している。 ・ 業者からの提出資料の中の参考見積書を基に、値引きについての考え方に関するヒアリングを行った。 ・ 1 者入札になったため、他の 4 社には不参加理由の聞き取りを行った。工期中の人練りの問題や、建設工事競争参加資格のランクが合わないといった回答があった。聞き取りは、入札説明書を配布後、入札までに実施した。 ・ 工事対象を複数の工区に分割すると、異なる業者が同一の分電盤系統の配線に対して作業することとなり危険であることや、分割しても作業上の合理化が図れるわけではないことから、今回の規模とした。 ・ 本件は、まず電気機器製造の期間があり、工期の短縮や時期変更は困難である。また、関西では大阪万博関連の工事が増加しているため、長期間にわたって技術者を置くのは難しいと言われることがある。照明設備改修は複数年度にわたり計画的に実施する必要があるため、今回の規模・工期とした。 ・ 応札業者の見積りを基にしたが、これまでの当委員会での指摘を踏まえ、今回は応札業者以外の業者にも参考見積りの提出を打診し、1 社から徴収した。両見積りを比較して大きな差はなかったため、応札業者見積りベースで一定の合理性が担保できると考えた。 ・ 当該業者にも話は持ちかけたが、回答がなかった。 ・ ランクは、予定価格の金額規模に照らして決めている。本件は、基本は A ランクだが、必要があれば隣接ランクを含められる規定を踏まえ、A 又は B とした。配置予定技術者は、法令上、工事金額が一定金額以上の場合には専任が必要であるため、要件から外すのは難しい。 ・ 評価項目は、入札説明書で公開している。評価点は、施工計画、企業の能力及び配置予定技術者の 3 点から成る。まず、施工計画の適否に応じて合否を決定する。合格した場合は標準点を付与し、企業の能力、配置予定技術者の能力を加点する。配点や、各業者の応札可否については、館内の法規に基づいたプロセスを経て評価を行っている。

【テレビ共聴設備改修工事（令和6年度）】

主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ メーカーが直接入札に参加することを想定しておらず、結果的に低価格入札になったとのことだが、昨今のメディアの多様化等の現実があるにもかかわらず、従来の事業者の業種以外からの工事参加を想定しなかったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当館で同様の工事を長期にわたり実施していなかったため、メーカーが直接入札に参加してくるとの認識が不足していた。また、今回の入札に参加した 3 社は、当初は当館の工事参加資格を持っておらず、本件のために工事参加資格を新たに取得した業者であり、事前に入札参加を予想できなかった。

<ul style="list-style-type: none"> ・近年ではテレビとインターネットの融合が進んでいるが、テレビとネットワーク回線に関する契約を一体化することは検討しないのか。 ・参考見積りを提出した業者には、追加でヒアリングを実施したか。 ・落札率が非常に低い、労務費や部材価格、価格転嫁の適正性についてどのように確認したのか。 ・応札した3社が取得した参加資格はどのようなものか。 ・非常に低落札率ではあったが、今まで参加がなかった業者が応札し、適正な価格で入札されたということであれば良かったと思う。ただし、適正な価格かどうかについては、低金額だから良しとするのではなく、今後も注視していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当館のテレビ、ネットワーク回線に関する機器はそれぞれ別系統であり数も多い。また、ネットワーク回線は複数年にわたる契約で調達しており、当面の一体化は困難である。 ・今回参考見積りを徴取した3社が応札しなかった理由についてヒアリングしたところ、配置する技術者を工期全体にわたって確保することが難しいため、結果的には応札できなかったとのことであった。 ・業者が提出した資料については、案件の確実な履行担保という観点を中心にチェックしているが、他の材料との比較等まではできていない点があった。 ・工事については、省庁統一資格ではなく、各機関が競争参加資格を独自に定めており、当館においても電気工事に関する競争参加資格の基準を有している。申請時に必要書類を提出し、内容などに不備がなければ、取得することができる。
---	---

【ジャパンサーチのアプリケーション運用・改善等支援作業 1式】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の落札業者以外に参入の見通しはあるのか。また、参入の見通しがある業者に対してヒアリング等を実施したか。 ・一般管理費の目安について、何らかの基準等は設けているか。 ・査定率について、何らかの基準等は設けているか。 ・今回の調達の期間は令和7年3月31日までだが、令和7年4月1日からこの入札方式で公告するということではよいか。 ・現状は単年度契約だが、複数年度契約への移行は検討しないのか。 ・本件は、同一業者による受注が何年続いているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料閲覧等で設計書やアクセスログといった情報は提供しており、現行業者しか対応できないような要件も設けていないので、一般的なアプリケーション業者であれば参入できると考えている。また、参考見積りを取得できたものの参入に至らなかった業者に対しヒアリングを実施したが、当館の別の案件に注力するため、本件については応札を見送ったとのことであった。 ・一般管理費の目安に関する基準等は特に設けていないが、本件については受託業者と参考見積りを取得できた別の業者を比較の上、一般管理費はそこまで高いというものではないと判断した。 ・設けておらず、過年度の入札実績等を踏まえ、案件ごとに設定している。 ・アプリケーションの改修に関する仕様書の検討が遅れており、次期の契約期間は令和7年5月頃から令和8年3月末までを予定している。 ・端末の賃貸借や保守を含むような案件は複数年度契約を現状でも行っている一方、アプリケーション保守、インフラに関する運用監視などでは、年度ごとに内容が変わる部分ことや、競争性確保の観点から、単年度契約としている。しかし、ヒアリング等において業者にとって複数年度契約の方が望ましい、といったことが確認できれば、複数年度契約への移行も検討したい。 ・確認できる範囲では、今のところ2年間、同一業者が受託している。3年前は、別の会社が受託していた。

【合冊製本等館外施工 1式】

主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・長期間、同一業者が受注しているが、他業者への声掛けやヒアリング等は実施しているのか。 ・非常に詳細な仕様が新規参入に対する障壁になっているおそれがあるが、仕様の緩和は検討しないのか。 ・規格の単純化を検討しているということか。また、メニューの数はこれまでも減らしたことはあるか。 ・非常に詳細な規格を緩和することは検討していないのか。 ・本件の入札説明書は、何社に配布したのか。 ・数量が多いため参入が難しいとのことだが、規模の縮小、数量の分割は検討しているのか。 ・規模を縮小した場合、参加可能な等級は下がるのか。 ・競争促進のため、詳細な仕様の緩和に関する検討は進めるべきである。 ・本件については、調達に適正化といった一般的な視点に加え、製本に係る技能の継承に資する調達の在り方といった視点からの検討も必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他業者に対する声掛け等は実施しているが、当館規模の数量では参入が難しいというのが現状である。本件については、毎年度数量や仕様を見直すようにしており、来年度は更に数量を減らすことも検討している。 ・製本のメニューが20程度あるところ、単純化できないかということは検討している。 ・主にメニューの数を減らすことを検討している。これまでも、特殊な形態の資料のメニューを減らしたことはある。 ・国立図書館として相応しい製本の在り方にも関わる課題であり、館内での検討・調整が難航している。 ・1社である。 ・今年度から検討を開始したところである。 ・規模を縮小すれば等級も下がるが、本件は特例を適用しており、既に競争参加資格を最大限に広げているので、いずれの等級でも参加できる。

【書誌情報予備入力等作業】

主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から要件を縮減したとのことだが、要件緩和に向けて現行業者からの情報収集やヒアリング等は実施したのか。 ・要件を縮減したものの、結果的に不落随契になったとのことだが、事後的に現行業者に対して要件の縮減に関するヒアリングを実施したか。 ・作業人員を館内に常駐させなければならないとの要件が新規参入の障壁の一つになっていると考えられるが、この要件の緩和は検討しないのか。 ・国立国会図書館の使命や社会的機能を常に意識しながら調達戦略を検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は直前まで館内で検討を行っていたため、現行業者の意見を仕様にフィードバックするということはしていないが、常駐する業者の作業員人数が多い点が新規参入に対する障壁となっていると考え、特定の工程を外注範囲から除いて職員作業に戻すこととした。 ・当初はヒアリングを実施する想定であったが、業者から提示された金額が予定価格の範囲内であったため、要件の縮減による影響等に関する詳細なヒアリングの機会は設けなかった。今年度は、他の図書館の業務を受注している事業者や以前に当館のデータ入力の業務を受注していた業者等にも現在の仕様を提示して、要件縮減が金額にどのように反映されるか、改めて情報を収集している。 ・データを可能な限り早く入力して公開する必要があるが、館外への搬出を実施するのは現状では難しい。また、本件は当館のデータ入力関係の業務の中で最も処理件数が多い案件であり、物量的にも館外への搬出は容易ではない。一方で、最近のデータ入力業務は一般的にリモートや在宅などの形態で行われることも多いことを踏まえ、本件に限らず、当館のデータ入力関係の案件を常駐以外で実施できないか、引き続き検討を行う。

<ul style="list-style-type: none"> 「館外作業」のために、資料として必要なものは何か。また、その準備作業のための時間・コストはどのようなものか、回答いただきたい。 	<p>(委員会後の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業に必要な情報としては、資料の内容に関する情報と資料の形態に関する情報がある。前者については、資料本体の表紙・裏表紙・背・標題紙・奥付の情報、またカバーが付いている場合はそのすべて、さらに一部については目次や資料本文を複写（またはスキャン）することで対応可能と考えられるが、入力に際し目次や資料本文の一部が必要になる資料を機械的に特定することは困難である。後者については、資料の大きさ（縦幅）やページ数、数量や付属資料の有無などの物理的な情報を入力しているため、手元に現物がある必要がある。なお、館外作業のために資料を複写（またはスキャン）し、提供することについては、著作権法上の課題の検討も必要である。 本事業を館外で行うための準備作業としては、資料を複写（またはスキャン）してそれを館外作業者と共有する作業に要する時間及び費用や、データ共有のためのオンラインストレージやコミュニケーションツール等を構築する費用が必要と考える。なお、業務システムが館外からのアクセスに対応するには機能改修だけでなくセキュリティ面でも追加対策が必要である。
---	---

【委員会の運営についての意見等】

- 総合評価落札方式の場合は、その評価項目・配点など、委員会の審査に関連する情報は、幅広く提示していただきたい。
- 一般競争入札のうち一者応札の割合を経年推移のグラフで開示して頂きたい。
- これまでも言及してきたが、委員会における指摘等は、館長への説明を含め関係者間での情報共有を進め、適切な形でフィードバックし、成果が分かるようお願いする。